

平成 2 4 年 6 月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会臨時会  
会議録

平成 2 4 年 6 月 1 日 開会

平成 2 4 年 6 月 1 日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

平成24年6月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合臨時会会議録

招 集 告 示 .....	2
6月1日	
議事日程 .....	3
本日の会議に付した案件 .....	3
出欠席議員氏名 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開会 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	4
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第5号 平成24年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 一般会計補正予算(第1号)について.....	4
議案第6号 甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業契約締結について.....	4
議案に対する質疑.....	5
討論・採決 .....	7
閉会 .....	7

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第2号

平成24年6月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年5月18日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合

管理者 宮 島 雅 展

- 1 期 日 平成24年6月1日(金)
- 2 場 所 笛吹市役所境川支所議場
- 3 付議事件 (1)平成24年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算(第1号)について  
(2)甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業契約締結について

平成24年6月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会臨時会会議録

平成24年6月1日 午後3時00分 開議

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第5号 平成24年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算  
(第1号)について
- 第 4 議案第6号 甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業契約締結について
- 第 5 議案に対する質疑

出席議員	1番 兵道顕司議員	10番 石原 剛議員
	2番 鈴木 篤議員	11番 斉藤憲二議員
	3番 荻原隆宏議員	13番 渡邊清美議員
	4番 清水 仁議員	14番 小林 始議員
	6番 中川秀哉議員	15番 木内健司議員
	7番 中村勝彦議員	16番 高原信道議員
	8番 丸山国一議員	
	9番 野中一二議員	

欠席議員 5番 亀山和子議員  
12番 森沢幸夫議員

説明のため出席した者の職氏名

管理者	宮島雅展	事務局長	石原英樹
副管理者	荻野正直	総務課長	河西 衛
副管理者	竹越久高	建設課長	角田広幸
副管理者	田辺 篤	用地課長	上野英男

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員	網野光邦	書 記	古屋健司
事務局職員	小田切英雄	書 記	石川克己
事務局職員	堀口昌賢		

○事務局（河西総務課長） 開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。  
全員ご起立をお願いいたします。礼。（全員起立 互礼） ご着席願います。（全員着席）

---

## 開会【午後3時00分】

○議長（野中一二 君） 只今の出席議員14人、議会は成立いたします。  
只今から平成24年6月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会臨時会を開会致します。  
これより本日の会議を開きます。  
報告事項を申し上げます。  
報道機関から取材のため、カメラによる撮影の申し出があり、これを許可いたしておりますので、ご承知願います。  
以上で報告を終わります。  
これより、日程に入ります。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（野中一二 君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。  
会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。  
7番、中村勝彦君、11番、斉藤憲二君を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（野中一二 君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今臨時会の会期は、配付いたしております会期日程のように、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（野中一二 君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 「議案第5号」、日程第4 「議案第6号」

議長（野中一二 君） 次に、今臨時会に提出する議案について、管理者から送付されました提出議案は、議事日程記載の第3および第4でありますので、朗読は省略致します。  
日程第3「議案第5号」及び日程第4「議案第6号」を一括議題といたします。  
管理者から上程議案第5号及び議案第6号に対する提案理由の説明を求めます。  
（管理者 挙手）管理者 宮島雅展君  
（管理者 登壇）

管理者（宮島雅展 君） ただいま議題となりました、議案第5号及び第6号の2案を一括し、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第5号、平成24年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、甲府・峡東地域ごみ処理施設建設用地に係る造成工事並びに取付道路となる笛吹市道境川5276号線道路改良整備事業を行うための事項、期間及び限度額の債務負担行為を設定するものであります。

議案第6号、甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業契約締結についてであります。甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業を施行するため、請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定によ

り本案を提出するものであります。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

( 管理者 降壇・着席 )

議長 ( 野中一二 君 ) 提案理由の説明は、終わりました。

日程第 5 「議案に対する質疑」を議題といたします。

これより質疑に入ります。この際、念のため申し上げます。質疑については、申し合わせ事項を遵守され、重複を避け、簡明にお願いします。

なお、当局の答弁も、その趣旨を十分把握され、簡明率直にされまして、議事進行にご協力をお願いいたします。

議案第 6 号について質疑の発言の通告がありますので、発言を許します。

石原剛君の発言を許します。

( 石原剛議員 挙手 ) 石原剛君

( 石原剛議員 登壇 )

石原剛議員 それでは議長のお許しを得まして、質問をしたいと思えます。

ごみ処理問題の基本は、発生を元から減らしてリサイクルなどで、焼却、埋め立て処分をできるだけ減らすことにあります。そのために拡大生産者責任で、生産の段階から廃棄物になる物を減らす、市民参加でリサイクル、リユース、減量化する。こうした活動で元から廃棄物を減らすということが前提になっております。この取り組みをしてもなお残る廃棄物を処理するための施設が、焼却などの中間処理、埋め立ての最終処分であります。

本組合の循環型社会形成推進地域計画基本計画では、事業系、家庭系を合わせた一般廃棄物の総排出量を減らすことの目標を定めております。この計画に基づく、中間処理の施設として今回の契約が有るもので、各自治体での減量化を一層進めつつ、安全で安定した施設の設置と運営が求められると思えます。

それでは議案第 6 号、ごみ処理施設整備事業及び運営事業契約締結について質問します。

まず、契約の経過と結果についてであります。この件については、3月議会の折、全員協議会で報告があり、組合のホームページには事業者選定委員会の審査の講評が掲載されておりますが、契約締結を議決する議会のこの場において、改めて入札から落札者決定までの経過について、また公平性を確保するための取り組みについて、どのようなものだったのか、説明を求めたいと思えます。

次に溶融施設の安全性についてです。昨年11月議会の一般質問でも懸念を表明した問題です。溶融施設は比較的新しい技術で、全国で爆発などの各種のトラブルが起きた事例が過去にありました。炉の焼却温度を保つために大量のごみが必要となり、ごみの分別、資源化、減量化に逆行するという懸念もあります。

溶融してできるスラグを道路路盤材に利用可能とのことですが、酸性雨により汚染物質が溶け出すなどの恐れはないのか、今回の溶融施設について、これらの懸念が無いのか、説明を求めたいと思えます。

また、東日本大震災と福島第一原発事故は、様々な教訓を与えております。不測の事故への対処はどのように考えているのか見解を伺います。

最後に、安全で継続的な運営をするためのモニタリングについてです。安全で継続的に適切な運営費で運営させるためには、定期的な報告は勿論のこと、随時立ち入り検査をするなど、透明性をもたせることが求められます。運営についてどのように定めているのか説明を求めます。

また、モニタリングについてどのように定めているのかを説明を求めて、質問を終わります。

( 石原剛議員 降壇・着席 )

議長 ( 野中一二 君 ) ( 管理者 挙手 ) 管理者 宮島雅展君

( 管理者 登壇 )

管理者 ( 宮島雅展 君 ) 石原議員の質問にお答えします。

まず、契約の経過についてです。

本事業におきます入札等の経過につきましては、平成22年10月の見積調査に始まり昨年3

月には、公正な評価を行うため、学識経験者を交えた事業者選定委員会を設置する中で、総合評価方式を採用し、特定事業として実施することを決定いたしました。

更に、昨年8月には、設計・建設から20年間の運営・維持管理までを一括発注するDBO方式として入札公告いたしました。

その後、参加事業者の公平性、透明性を確保するため入札説明書等に関する質問、現地見学会、対面的対話や現有施設であります甲府市環境センターの見学会等を実施したところ、2者の入札の応募がありました。

事業者の選定にあたりましては、選定委員会において、落札者決定基準に基づき入札参加者から提出された建設・運営等における技術提案と価格提案を審査し、総合評価したうえで、最優秀提案者を選定いたしました。

価格提案につきましては、建設工事及び運営・維持管理業務について、それぞれ低入札調査を行い、契約の内容に適合した履行が可能と判断いたしました。

なお、本年3月30日に、最優秀提案者と基本協定を締結し5月17日には仮契約を締結したところであります。

次に、溶融施設の安全性についてです。

ご指摘のとおり、かつて溶融炉としての機能だけを持つ回転式表面溶融炉、プラズマ溶融炉等で爆発などのトラブルがありました。本施設で採用しましたガス化溶融炉につきましては、焼却炉と溶融炉を一体化したシステムであり、現在のところ実用運転炉での事故は報告されていません。

次に、溶融スラグの安全性につきましては、コンクリート骨材と道路材料のJIS規格を採用しております。スラグのJIS基準値は、土壌汚染対策法に基づく溶出量基準・含有量基準と同じものを満たし、長期安全性も充分高いものであります。

一方、不測の事態として考えられますことは、天災等による緊急事態、施設トラブル等が考えられます。地震等の大規模災害、機器の故障、停電等の緊急時におきましては、人身の安全を確保するとともに、環境や本施設への影響を最小限に抑えるため、施設を安全に停止させ、二次災害の防止に努めることが重要であると認識しています。このため、プラント施設は、一定規模の地震等の災害発生時において、確実に自動停止するシステムとし、避難通報システムを設けてまいります。

また、事業者には、不測の事態を想定した緊急対応マニュアルによる危機管理体制をあらかじめ整備させ、定期的に訓練を実施するなど、施設の安全に細心の注意を払ってまいります。

次に、安全で継続的な運営をするためのモニタリングについてです。

公共サービスとして安定性・継続性を確保するためには、常時、運営事業者の業務遂行状況等を把握し、一部事務組合として責任をもって管理・指導を徹底していくことが最も重要であると認識しております。

業務状況等が要求水準書などに定める要件に適合していることを確認するため、運営事業者に対しては、日報・月報をはじめとする各種報告書により、定期的な報告を義務づけるとともに組合によるモニタリングや立ち入りの実施、業務及び収支状況等についての説明義務を契約条項として規定しております。

また、長い事業期間における事業環境の変化に対応するため、組合と地域住民及び運営事業者で構成する「(仮称)事業運営委員会」を設置し、円滑な事業の推進と情報開示を図り透明性を持たせてまいります。

いずれにいたしましても、継続的な現場の状況の把握と適正な情報開示により施設の安全な運転と安定した運営の実現に努めてまいります。ご理解を賜りたいと存じます。

(管理者 降壇・着席)

議長(野中一二 君) (石原剛議員 挙手)石原剛君

(石原剛議員 自席にて要望)

石原剛議員 本議会は二回までの質問ということで、二回目の質問をさせていただきます。要望ということで、質問というよりは、要望をさせていただきたいと思っております。

焼却施設を整備することで、燃やせば何でも解決できるというような安易な方法を取らないで、現在の福島第一原発事故以降の脱原発、省エネルギー社会への流れ、それから地球温暖化対策の強化という必要性がますます強まっているという社会の状況の中で、減量化の取り組みを緩めるべきでないということです。

各自治体での取り組みにかなり任されるわけですがけれども、組合としても構成自治体の取り組みを促す、そういった取り組みが行われることを望みたいというふうに思います。

それから、事故、不測の事態についてですがけれども、東京電力の福島原子力発電所における事故調査検証委員会というものの中間報告では、今回の事故は想定外の事柄にどのように対処すべきかについて重要な教訓を示している。想定外の事柄にどう対処すべきか、ということが教訓となっております。こういった前提に立ちまして、今回の震災で得られた教訓を生かすことが、本組合にも求められると思います。

例えば、マニュアル頼みでは、想定外の事態に対処できないと、混乱する状況でも自分で判断して行動できる、そういった人材育成が必要であるなど、これまで常識だったと思われたことから新しい常識へと知見が深まっております。こういった震災の教訓を汲んだ不測の事態への備えをぜひして頂きたいというふうに要望したいと思います。

答弁をお聞きしまして、今回の議案については、良として判断しまして賛成しますし、今申し上げました要望についてぜひ、今後対策、対処していただけることを要望して質問を終わりたいと思います。

議長（野中一二 君） 要望として取り扱わせていただきます。

通告がありました質疑は以上です。これをもって、質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんでしたので、これより採決いたします。

議案第5号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（野中一二 君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業契約締結について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（野中一二 君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長（野中一二 君） 以上で本日の日程はすべて終了致しました。これをもちまして平成24年6月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会臨時会を閉会致します。

閉会【午後3時18分】

---

○事務局（河西総務課長） あいさつを交わしたいと思います。

全員ご起立をお願いいたします。礼。（全員起立 互礼） ご苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長.....野 中 一 二（自署）

署名議員.....中 村 勝 彦（自署）

署名議員.....斉 藤 憲 二（自署）